

これまでの審議の経過と 基本構想、基本計画の構成

審議会および部会の様子



区民参加の取組み



世田谷区基本構想（素案）の構成

（前文）

九つのビジョン

- 一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- 一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる
- 一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- 一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- 一、環境に配慮したまちをつくる
- 一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- 一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- 一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- 一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

実現にむけて

(前文)

区の歴史、地域特性

社会動向

将来の都市像

意義と役割、基本理念

九つのビジョン

- 一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- 一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる
- 一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- 一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- 一、環境に配慮したまちをつくる
- 一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- 一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- 一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- 一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

- 基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくります。
- 基本計画などについて、外部評価を実施し、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクルをつくり、憲章しながら進めていきます。
- 区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。
- きめ細かい地域行政を展開するため、総合支所、出張所・まちづくりセンターなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- 都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組み、自治体としての権限を広げるとともに、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進め、財政基盤を強化します。
- 地域における行政サービスのあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時の拠点として十分機能するようにします。
- 国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。
- 国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力的体制などを築くほか、国際交流も進めていきます。



基本計画の構成

基本的な考え方

計画策定の基本方針

- ・住民自治の確立 - 参加と社会的包摂 -
- ・環境と調和した地域社会の実現
- ・自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進

重点政策

分野別政策

健康・福祉

子ども・若者

暮らし・コミュニティ

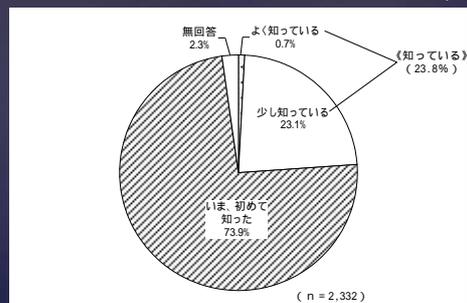
都市づくり

地域計画

実現の方策

平成24年度区民意識調査 (1) 「世田谷区基本構想」の認知度

問14 基本構想の認知度についておたずねします。
世田谷区の望ましい将来像の実現に向けて区民主体のまちづくりを進め、自治の発展をめざす区政の基本的な指針である「世田谷区基本構想」をご存知でしたか。(は1つ)



平成24年度区民意識調査 (2) 新たな基本構想、基本計画の策定の関心度

問15 基本構想、基本計画策定の関心度についておたずねします。
「世田谷区基本構想」の策定より17年が経過し、社会情勢も大きく変化していることから、現在、区では、新たな基本構想(期間20年程度)、基本計画(期間10年程度)の策定に取り組んでいますが、あなたは関心がありますか。(は1つ)

